特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
27	職員以外の法定調書提出事務(個人番号関係事務)に 係る基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

東京都は、法定調書提出事務(個人番号関係事務)における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言する。

特記事項

本件評価は、しきい値判断においては、基礎項目評価に該当するが、より適切な特定個人情報の保護を確保するため、全項目評価として実施するものである。

評価実施機関名

東京都知事

公表日

令和5年11月30日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイル	ンを取り扱う事務					
①事務の名称	職員以外の法定調書提出事務(個人番号関係事務)					
②事務の概要	所得税法、地方税法等の定めにより、知事部局及び教育庁の各局所が作成した法定調書(源泉徴収票や支払調書等)をとりまとめ、提出先である税務署及び区市町村へ提出する事務					
③システムの名称	マイナンバー管理システム、庁内業務ネットワーク、eLTAX(地方税ポータルシステム)、eTax(国税電子申告・納税システム)					
2. 特定個人情報ファイル	名					
法定調書ファイル、受給者情	報ファイル					
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	番号法第2条第11項及び第9条第4項					
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携						
①実施の有無	<選択肢> [実施しない] 2)実施しない 3)未定					
②法令上の根拠						
5. 評価実施機関におけ	る担当部署					
①部署	会計管理局管理部総務課					
②所属長の役職名	会計管理局管理部総務課長					
6. 他の評価実施機関						
教育委員会						
7. 特定個人情報の開示	-訂正-利用停止請求					
請求先	各局人事担当課					
8. 特定個人情報ファイル	の取扱いに関する問合せ					
連絡先	各局人事担当課					

Ⅱ しきい値判断項目

_ 00 · 1781 X							
1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
	いつ時点の計数か 令和5年4月1日 時点						
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和]5年4月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個 人情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評	価書の種類								
_		・項目評価書] ついては、それぞれ	重点項目記	評価書又は全	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 注項目評価書において、リスク対策の詳細が記					
2. 特定個人情報の入手(情報提供	ヸネットワークシスラ	テムを通じ	た入手を関	徐 〈。)					
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
3. 特定個人情報の使用										
目的を超えた紐付け、事務 に必要のない情報との紐付け が行われるリスクへの対策は 十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない										
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
5. 特定個人情報の提供・移転	伝(委託す	ら 情報提供ネットワー	-クシステム	ムを通じた提						
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
6. 情報提供ネットワークシ	ステム	との接続		[〇]接	続しない(入手) [〇]接続しない(提供)					
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[1		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
不正な提供が行われるリス クへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
7. 特定個人情報の保管・	消去									
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
8. 監査										
実施の有無	[0]	自己点検	[0]	内部監査	[〇] 外部監査					
9. 従業者に対する教育・	答									
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている					

変更箇所

平成30年10月9日 I 関連情報(法定調書等ファイル) 5評価実施機関におった。 会計管理局管理部総務課長 木島 暢夫 会計管理局管理部総務課長 事前 平成30年10月9日 I しきい値判断項目(法定調書等ファイル) 2取扱者数 500人以上 500人未満 事前 平成30年10月9日 I ~Ⅲ(受給者情報ファイル) 記載なし(追加) 新規追加 事前 平成30年10月9日 「Ⅳリスク対策」追加(法定調書等ファイル・受給者情報ファイル・できた。 新規追加 事前	に係る説明
平成30年10月9日 I ~ II (受給者情報ファイル) 記載なし(追加) 新規追加 事前 平成30年10月9日 「IVリスク対策」追加(法定調書等ファイル・受給者情報ファーター・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・ 新規追加 事前 本がに作りの目 I 関連情報 6他の評価実施 教育委員会、選挙管理員会、人事委員会、労 教育委員会 教育委員会 教育委員会	
平成30年10月9日 I ~ II (受給者情報ファイル) 記載なし(追加) 新規追加 事前 平成30年10月9日 「IVリスク対策」追加(法定調書等ファイル・受給者情報ファーター・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・ 新規追加 事前 本がに作りの目 I 関連情報 6他の評価実施 教育委員会、選挙管理員会、人事委員会、労 教育委員会 教育委員会 教育委員会	
平成30年10月9日 I ~ II (受給者情報ファイル) 記載なし(追加) 新規追加 事前 平成30年10月9日 「IVリスク対策」追加(法定調書等ファイル・受給者情報ファーター・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・受給者情報ファイル・ 新規追加 事前 本がに作りの目 I 関連情報 6他の評価実施 教育委員会、選挙管理員会、人事委員会、労 教育委員会 教育委員会 教育委員会	
_{▲和5年5日の1} 1 関連情報 6他の評価美施 教育安員会、選挙官理員会、人事安員会、労 _{教養委員会}	
_{▲和5年5日の1} 1 関連情報 6他の評価美施 教育安員会、選挙官理員会、人事安員会、労 _{教養委員会}	
機関 働委員会、収用委員会、議会局 対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対	